

より成立し、目下基金二千円を以て日用費を

取費し、昨年は十三割、配当をせりと組

合側は務せし、助年より組織的に行ふ由

c、共済組合、規程は規約中に在り。

田村外の活動

岡工場に於て

a、大正十三年三月三日より解雇者後援會を

為り争議に起し、同月廿日目的を貫徹す、原

因は地頭平田某七十余年となり、若年職工

を使役し得ず、為り工場側は平田に反撥す

、職工二名を解雇した